

法人 おおたわら

——発行所——
(社)大田原法人会
——発行者——
会 長 加藤利勝
広報委員長 吉川恵造
——発行印刷所——
有限会社 光陽社

「税に関する標語」関東信越国税局長賞 優秀
ステキです 進んで納税 できる国

大田原市立川西中学校 1年 隅 達 哉



御亭山（大田原市黒羽）から望む富士山

黒羽の御亭山（こてやさん）からは秋から冬にかけて、空気がよく澄んだ早朝または夕方、遠く富士山を望むことができます。手前は宇都宮市の市街地。

2008年12月7日 午前8時40分 滝澤勝夫氏 撮影

法人会
消費税期限内納付
推進運動



社団法人 大田原法人会

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

<http://www11.ocn.ne.jp/~otawara/>

新年のごあいさつ

会 長
加 藤 利 勝

明けましておめでとうございます。
会員の皆様方には、お健やかに新年
をお迎えのこととお慶び申し上げま
す。

昨年中は、会員の皆様をはじめ、税務当局ならびに
関係機関の皆様の、暖かいご支援とご協力を賜り誠に
有り難うございました。お陰様で大過なく事業を推進
することができました、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は米国発の金融危機により世界的な景気
低迷に陥り、その影響が幅広い業種に及ぶに至りまし
た。政府の12月の月例経済報告でも"景気は悪化して
いる"。輸出は減少、生産は大幅に減少、企業収益も
大幅に減少、設備投資も減少、雇用情勢は急速に悪化
しつつある。先行きについても、当面悪化が続くと見
られる。との発表でした。我々中小零細企業に於いて
は、まさにお先真っ暗な状況になっております。さら
に、何も解決されないまま平成21年を迎えており、出
だしからじっと我慢の年のようです。丑年のたとえの
ように急がず、慌てず、たとえ牛のようにゆっくりし
た歩みであっても地道に努力すれば後に大きな実りを
得られると信じ行動して行くのみです。

大田原法人会に於きましては、昨年も活動の基盤で
ある組織の拡充や、会員の研鑽に向けた研修会・講演
会、税のオピニオンリーダーとしての税制改正要望の
提言、e-Taxの利用拡大、青年部の「こどもの日少年
野球教室」や宇宙のお話の青少年育成講演会・女性部
の日赤へのウォッシュクロス（綿布）の寄贈、小学校
での「租税教室」開催等、活発な活動を行って参りま
した。さらに、公開講演会では浅野史郎氏を迎え、時
流に即したユーモアに溢れるお話に会員のみなならず一
般の方々にも充分に楽しんで戴きました。しかしなが
ら、会員の廃業・解散・倒産なども多く侘びしさの募
る1年でもありました。

また、大きな変革の柱となる公益法人制度改革3法
が昨年12月1日より施行されました。私共も今後5年
間の間に申請の手続きを行う訳ですが、事業の見直し
を進め、より公益性と透明性を高めてそれを実行に移
すことが必需となります。いずれにしても皆様方
のご指導やご協力を賜りながら、本年も、昨年以上に
活発な活動を行い、「健全な経営、正しい納税、社会
貢献」をテーマに、企業と社会の健全な発展に貢献し
ながら、より良い方向を選択したいと思っております。
結びに会員企業の皆様のますますご清栄とご健勝を心
よりご祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ

大田原税務署長
日 高 裕 章

新年おめでとうございます。

社団法人大田原法人会会員の皆様
方には、平成21年の新春をお健やか
にお迎えになられたことと、心から

お慶び申し上げます。

昨年中は、加藤会長様をはじめ、会員の皆様方には、
法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深
いご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

大田原法人会におかれましては、正しい税知識の普
及や納税意識の向上を図るため幅広い事業活動を活発
に展開され、更に会員企業や地域社会の健全な発展に
も大きく貢献されておられます。これもひとえに、加
藤会長様をはじめ、会員の皆様方のご理解と熱意の賜
であり、そのご努力に対しまして、深く敬意を表する
次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、急速に社
会・経済情勢が変化する中で一段と厳しさを増してお
り、国民の税に対する関心は益々高まるとともに、行
政に対する透明性・効率性についても、一層強く求め
られている状況にあります。

このような状況の中、納税者サービスの充実を図り、
国民の皆様への税に関する理解と信頼を得て、国税の
適正・公平な賦課や徴収という私どもの責務を果たし
ていくことが何より重要であると考えております。

年も改まりいよいよ所得税・消費税等の確定申告の
時期となりました。現在税務署では、インターネット
を活用した電子申告・納税システム（e-Tax）の活用
を推進し、自署申告の定着を図ることとしております。

e-Taxは、税理士による代理送信が導入されるとと
もに、昨年からは①住民基本台帳カードなどの本人の
電子証明書を付して申告した場合の最高5,000円の税
額控除、②電子申告した場合の医療費の領収書等の添
付書類の省略（3年間の保存が必要）、③利用者識別
番号の即時発行などができることとなりました。

法人会の皆様におかれましても、法人税・消費税・
源泉所得税あるいは、各企業の役員・従業員の方々の
所得税の確定申告時期に向けe-Taxの普及に一層のお
力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が社団法人大田原法人会にとって
一層飛躍される年になりますよう、また会員の皆様
のご健勝とご繁栄を心から祈念申し上げて、新年の挨拶
とさせていただきます。

－公開講演会－ 〈地域の格差と経済活動〉



11月19日(水)、慶應義塾大学総合政策学部教授で元宮城県知事の「浅野史郎」氏を迎えての講演会でした。とてもユニークな先生で、会場的那須野が原ハーモニーホールに着くやいなや受付にはせ参じ、皆様を出迎えて下さったり、前座と称し講演会の前に趣味であるマラソンについてユーモアたっぷりに話されたりで、この異例づくしの始まりを皆さん充分楽しんでいるようでした。

講演の内容も機知にとみ、その中で「格差」とは「違い」であり、違いとはスペシャルなものを見つけて



どう育てていくのかが出発点であること。地域興しも「人」(①よそ者②変わり者③女性)とスペシャルなものが組み合わせると素晴らしい成果を上げることが出来ると黒川温泉を事例に話されていた。その他、リスク管理と危機管理の違いなどを述べ、「あつてはならないこと」(無謬性)について、昨

今の企業不祥事を例にとり話していた。

とにかく内容が変化に富み、眠たくなならないような気配りも充分の笑いに溢れた講演会で、時間を忘れた一時でした。



受付での浅野先生

《青年部》

「全国青年の集い」長崎大会

11月21日(金)、全国の青年部員2,135人が集い、「全国青年の集い」が開催されました。本県からは69名の参加で、大田原法人会も5名参加致しました。22年度は栃木県が開催県になるため、下見と県内部員の親睦を兼ねての参加となりました。今回のスローガンは「21世紀ネオ「出島」宣言—世界に拓く地域力—」。格調高い式典と租税教育活動の事例発表などもあり非常に勉強になりました。また、記念講演は長崎出身の歌手「さだまさし氏」でその絶妙なトークに時間を忘れる程でした。大勢の方々と触れ合い、とてもパワーを感じた大会でした。



住んでよし心ゆたかな 大田原

|||| D I グループ ||||

(有)藤田材木店

栃木県大田原市美原3丁目3266-1
TEL 0287(22)2617
代表取締役 藤田 昭彦

株式会社大一不動産

栃木県大田原市紫塚1丁目14-13
TEL 0287(22)5119
代表取締役 小坂橋 博幸

(株) DI-SANWA Co.

栃木県那須塩原市東三島2-83-1
TEL 0287(36)3328
代表取締役 小坂橋 博幸

士也域社会 貢献活重力

— 青年部・女性部 共催 —

チャリティーゴルフ大会開催

秋晴れの10月9日(木)、塩原カントリークラブでの開催でした。

22組・82名の参加で、まとまりも良く順調なスタートとなりました。最高のプレー日和で気分も爽快でしたが、コースの組み合わせによっては苦労する方もいたり様々でしたが、



ハンディに救われました
優勝者・青戸二郎氏

皆さん笑顔でのご帰還でした。今回のチャリティー金は「安全パトロールステッカー」作成と租税教育関係に使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。



— 青 年 部 —

「国際宇宙ステーション"きぼう"の世紀／守ろう地球 めざそう宇宙」講演会

11月17日、大田原市親園小学校。同25日、那須塩原市稲村小の2校訪問。

今回も、60分の講演と30分の質問タイム。3月に土井隆雄宇宙飛行士、6月に星出彰彦宇宙飛行士が国際宇宙ステーションに「きぼう」を取り付けた事などが新たに織り込まれていました。いつでも質問タイムは面白い・・・。

- ・地球はどんなふうにして生まれたのか
- ・宇宙の広さはどれくらいなのか
- ・太陽はなぜ燃えているのか・・・等々途切れることなく沢山出てきました。



— 女 性 部 —

ウオッシュクロス（綿布）の搬入

12月4日(木)、日赤へウオッシュクロスをお届け致しました。今回も非常に喜んで頂き、後日、宮原院長よりお礼状をいただきました。



大勢での作業は元気が出ます。

社会貢献事業 塩原支部女性部

租税教室活動開始

大田原「福原小学校」で12月8日(月)に実施されました。

6年生14名を前に講師と補助の2人体制でのぞみました。税金について質問をしたり、マグネットシートを使い児童に回答してもらったりと、聞くだけの授業でなく参加する授業を心がけました。アニメ



所得税を説明する
生駒副部長



迷いつつ回答を貼る子供たち

税金の大切さを学び「税金はみんなが幸せにくらすための"会費"です」とまとめ、～税金は安全で豊かに暮らすためになくてはならないものである～事を理解してもらえたようです。

オフセット印刷、デジタル印刷、コピーサービス、製本
CD-ROM製作、マニュアル制作



株式会社 近代工房

〒324-0036 栃木県大田原市下石上1603
TEL 0287 29 2223 FAX 0287 29 2725

一冊からでも
お作り致します

自分史、旅行記、詩集、句集、
社史など承ります

◆日本の伝統的な製本です
・四つ目綴じ・亀甲綴じ
・高貴綴じ・麻の葉綴じ
等、さまざまな綴じ方があります

和装製本

人から人へ
ぬくもりを
感じられる書物
・・・それは

● 年頭のごあいさつ ●

新年あけましておめでとうございます

副会長 小 滝 信 光



皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。我が国の経済情勢は、米国の金融危機に端を発した世界経済の悪化を受け、企業の業績低迷や雇用不安が個人消費に影響を与えており、先行きの景気状況はさらに厳しいものとなることが予想されております。この様な時こそ、法人会、会員が一丸となり研鑽に励み共に発展されますことをお祈り申し上げます。

大田原支部長 吉 川 恵 造



会員の皆様には、希望をもって新年をお迎えのことと、衷心よりお慶び申し上げます。景気後退する中、「艱難、汝を玉にす」の精神にて、厳しい丑年を乗り切りましょう。本年も広報紙の充実を計りながら、法人会の発展と会員増強に寄与することが出来るよう、努めて参ります。

黒磯支部長 時 庭 稔



初春を迎え心よりお慶び申し上げます。最近の企業を取り巻く厳しい経済環境の中にあつて、会員、企業、地域社会活動に役立つ法人会を目指し、法人会の永遠のテーマである会員増強に積極的に推進していきたいと思ひます。

西那須野支部長 城 田 民 男



新年を迎え心よりお慶び申し上げます。大きな経済の変化の波紋が生じております。会員企業が良くなるように！一つとなるように！ピンチがチャンスとなるように！お祈り致します。その為には心がけが大事です。

大事をなすには小事から「挨拶をしっかりとしよう、清掃と後始末をそして感謝をしよう、自分から率先垂範をしよう。」人間力を磨きましょう。そしてますますのご発展を祈念いたします。

那須支部長 平 山 晃 雄



謹賀新年 何事も「新しい」という響きは気持ちがいいものです。先人たちが築いた暦は大変すばらしいと思ひます。私たちに新たな一年を与え、心新たに歩みだす機会を与えてくれるからです。新年を迎えるにあたり、会員の皆様の胸中にも新たな決

意、思いがあることと存じます。様々な暗く厳しい情勢が重く押し掛かる今日だからこそ、私は会員の皆様には、法人会を大いに利用し、会員同士の交流を図り、新たなアイディア・ビジョンで2009年を突き進んで頂きたいと思っております。

皆様方企業の益々のご発展を祈願し、年頭の挨拶とさせていただきます。

黒羽支部長 渡 辺 脩 司



新年おめでとうございます。

さて、本年は一段と厳しい経済状況が予測されますが、法人会の皆様方との研鑽に励みそれぞれの企業の発展を願っております。又、会社の福利厚生の実現にも一層のご理解をお願い致します。

塩原支部長 岡 部 稔



迎春のお喜びも一入の事と存じます。塩原支部は観光を主体に、関連企業が国内及び海外旅行者を多く受け入れ観光事業の発展に寄与することが企業の繁栄と共に法人会活動を盛り上げてゆく事を確信致しております。

湯津上支部長 佐 藤 憲 一



慶春一厳しさの増す経済、雇用不安の時代ではありますが、本年も税制意識向上のため、会員組織の充実や会員同士の研鑽にとり組みたいと思ひます。まず一歩踏み出すことから始まります。ご協力をお願い致します。

女性部長 田 中 圭



法人会の女性部の活動も、各会員の御協力の下に大変充実し、発展して参りました。さらに今年度は租税教育も含め、地域貢献活動を活発化し、会員間の親睦を深め、公益性の高い活動を目指したいと思ひます。

青年部執行部一同

私たちは地域に根ざした青年経営者、会社経営幹部としての努力はもとより、法人会を活気に満ちた魅力ある組織に育て、誇りをもって次代に引き継げるようにこの1年も頑張ります。青年部はチームワークです！

住む人の心にしみる木の香り

やっぱ日本が好き。

合木材商 有限会社 石川 商店

〒325-0025 栃木県那須塩原市下厚崎東原5-386

TEL (0287) (62) 0173

FAX (0287) (63) 2100

確定申告は自分で書いてお早めに!!

税 務 署
コ ー ナ ー

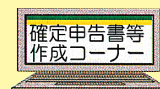
所得税の確定申告が必要な方

- 年末調整が済んでいる給与所得者で、所得税の還付申告(医療費控除や住宅借入金等特別控除など)をする方
- 年末調整が済んでいない給与所得(平成20年の途中で会社を退職した方、平成20年分の給与収入の合計額が二千万円を超えた方など)のある方
- 事業所得(営業等・農業)、不動産所得(地代・家賃など)、譲渡所得、一時所得、年金などのある方

申告書の作成は、国税庁のホームページの

(www.nta.go.jp)

便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。作成した申告書等は、プリンタを使って印刷した「書面」により、税務署に提出することができます。

「e-Tax」を利用する方にもおすすめ!



「確定申告書等作成コーナー」でe-Tax用のデータを作成して、電子申告(e-Tax)をすることもできます。

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

① 最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を本人に電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行なうと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

② 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行なう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

※パソコンの環境により、ご利用いただけないことがあります。

**平成20年分確定申告は、所得税・贈与税は3月16日(月)、
個人事業者の消費税・地方消費税は3月31日(月)までです。**

確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、2月16日(月)からです。土・日・祝日は、閉庁しておりますが、一部の税務署(栃木県下では、宇都宮税務署)において、2月22日と3月1日に限り、日曜日でも確定申告の相談・受付を行っております。

納税は口座振替、還付金は口座振込みで!

- 申告をして所得税や消費税を納める方は、安全・便利な口座振替をご利用ください。それぞれの納付期限(所得税:平成21年3月16日、消費税:平成21年3月31日)までにお申し込みをいただきますと所得税は平成21年4月22日(水)、消費税は平成21年4月27日(月)に、お取引金融機関の口座から引き落としとなります。
- 国税の還付金は、口座振込みが安全・確実です。

申告書の送付について

- 税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書郵便」として送付する必要があります。(郵便物・信書郵便物以外の荷物扱いで送付することはできません。詳しくは総務省ホームページをご覧ください。)
- 申告書を、郵便又は信書便を利用し税務署に送付された場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなすこととなりますが、それ以外の場合には、税務署に到達した日が提出日となります。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

- お分かりにならない点や更に詳しくお知りになりたい方はお気軽に大田原税務署にご相談ください。
大田原税務署(代表・音声案内) ☎0287(22)3115

税理士 コーナー

取引相場のない株式等に係る 相続税の納税猶予制度 2 遺留分減殺制度の特例

1. 遺留分減殺制度の特例

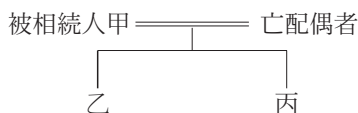
民法1028条に定める遺留分制度の特例法として『中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律』(以下、「円滑化法」という。)(平成20年5月9日可決・成立・平成20年10月1日施行、ただし、遺留分に関する民法の特例に関する規定については、平成21年3月1日施行)が定められました。この法律のうち、遺留分に関する民法の特例に係る規定の概要について、具体的事例により説明させていただきます。

なお、次の事例は、他に相続、遺贈又は贈与財産はないことにします。

2. 事例

前提事実関係

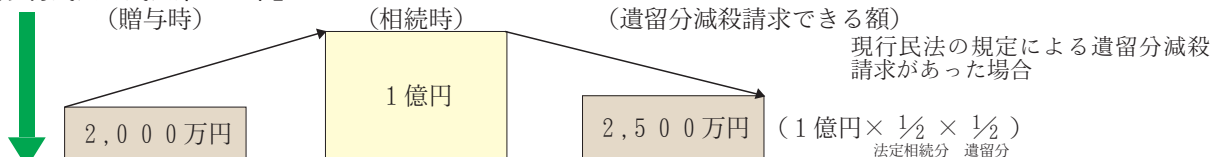
1. 相続人関係



2. 被相続人甲は、生前に特例中小企業者の後継者である乙に、当該特例中小企業者の株式(時価2,000万円)を贈与しました。この株式の時価は、相続開始時において1億円となっております。

法律関係

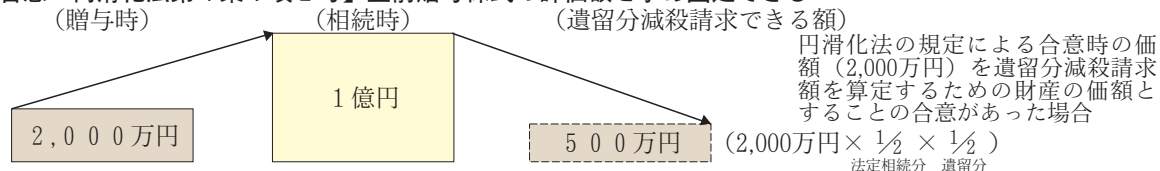
1. 【現行民法 民法第1028条】



1. 【除外合意 円滑化法第4条1項1号】生前贈与株式等を遺留分算定基礎財産から除外できる



1. 【固定合意 円滑化法第4条1項2号】生前贈与株式の評価額を予め固定できる



●民法特例の適用を受けるための手続きの順序(円滑化法第7条、8条)

- ①被相続人生前中の推定相続人全員の合意
- ②1月以内に経済産業大臣に申請
- ③経済産業大臣の確認
- ④1月以内に家庭裁判所に申し立て
- ⑤家庭裁判所の許可
- ⑥合意の効力発生

●上記「法律関係」の2、3の合意と併せてしなければならない合意(円滑化法第4条3項)

○旧代表者の推定相続人は、上記の合意の際に、併せて、全員の合意をもって、書面により、次の場合に後継者以外の推定相続人がとることができる措置を定めなければなりません。

- ・後継者が合意の対象とした株式等を処分する行為をした場合
- ・旧代表者の生存中に後継者が特例中小企業者の代表者として経営に従事しなくなった場合



●チラシ ●パンフレット ●カラー印刷 ●各種伝票 ●カラフル名刺 ●その他

黒磯印刷株式会社

☎325-0056

TEL 0287(62)0020

栃木県那須塩原市本町3-5 FAX 0287(62)0021

各支部だより

大田原支部

太 子 祭

毎年 1 月 10 日に大田原神社で開催される大田原市の太子祭は江戸中期から建設業者の仕事始めの儀式として続いています。当日は、建設業者に関係のある職人が烏帽子（えぼし）・狩衣（かりぎぬ）の装束で、鋸（のこぎり）・手斧等の道具を使った古式豊かな儀式を行い一年間の無事を祈願いたします。その儀式の中の一つを今回はご紹介いたします。鉦始之儀の中に「尺杖の事」という儀式があります。この儀式は丸太を計り、切り墨を入れ、丸太に魂を入れます。この丸太に施主の名前・天長地久（天に長く建ち、地に永久に保つ事を願います）水（水は火災を守神様、又は水平を示し建物が永久に水平に在ります様に願います）を書きます。今回は一部のご紹介となりましたが機会があれば、ぜひ一度ご覧ください。



黒磯支部

女性部視察研修

9 月 5 日（金）女性部視察研修を行いました。明治座では、「山本一力」原作の「大川わたり」を観劇しました。間近で観るとその迫力に圧倒されてしまいました。

次に、イベント空間や演劇、ライブ視察、飲食店等赤坂に生まれた複合エンターテインメント空間、赤坂サカスを視察しました。とても現代魅あふれる商業施設でした。

そして、最後に、室町時代の三重の塔、樹齢500年のご神木、秩父山系の湧き水など山の造形美が残る 2 万坪の庭園をもつ椿山荘を散策し、日本の美しい四季を彩る料理を堪能しました。

一日という短い時間でしたが、現代と歴史に触れることができ、とても充実した研修となりました。



那須支部

成田山新勝寺周辺視察研修

那須支部では、去る 11 月 11 日（火）行く先を千葉県成田山新勝寺周辺として参加者 17 名により視察研修が実施されました。

那須インターから東北自動車道を一路東京方面に向かう車中において、参加企業全員が企業宣伝を兼ねた自慢話を自己紹介として実施したり、DVD による税務研修などで教養を高めながら成田山にある米屋観光センターにて降車し、徒歩による門前町視察と成田山参詣を致しました。参加者全員が、商売繁盛、家内安全や心願成就などを祈願しており、今年が良い年になることを期待したいところです。

帰路は、霞ヶ関をかすめて太平洋岸を北上し、大洗の魚市場でおみやげを買い込み、バスの中はカラオケで大フィーバーの盛り上がった研修となりました。



黒羽支部

女性部共催

湯津上支部

七宝焼を
楽しむ集い

11 月 21 日、大霜の朝でしたが日中はおだやかな暖かい日になりました。私達女性部黒羽支部、湯津上支部合同で黒羽の佐藤副支部長のご指導のもと七宝焼に挑戦しました。皆初めてのことで、にぎやかに、そして、和気あいあいと二時間あまりが瞬く間にすぎ、ブローチやペンダント、ネックレスなど素敵な作品に出来上がりました。昔の童心にかえったような楽しいひとときでした。



土地&建物（測量・設計・許認可申請）

土地&建物（調査・測量・登記）

有限会社 カントー

角橋 徹 土地家屋調査士事務所

測量業国土交通省登録第(3)19490号
建築事務所登録 知事登録第(B)3382号

栃木県土地家屋調査士会員
栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士会員

〒329-2751 栃木県那須塩原市東三島六丁目393番地 3

TEL 0287-36-4414 FAX 36-4648 Eメール kakuhasi@peach.ocn.ne.jp

平成21年度 ◇税制改正に関する提言◇

法人会の重要な活動として毎年税制改正に関し、関係省庁等団体に対し建設的な意見を提言しその実現を訴えております。昨年は9月19日那須町、9月30日那須塩原市、10月30日大田原市に伺い、実現に特段の配慮をいただけるようお願いして参りました。今回は、財政再建と行政改革、国と地方の役割について、社会保障制度について及び租税教育など我々の思いと、地方経済を支えている中小企業の活性化に資する税制をめざした内容となっております。提言書を取りまとめるに当たりましては皆様からの「税制アンケート」も活用させて頂いております。今後ともご協力よろしくお願い致します。



大田原市へ



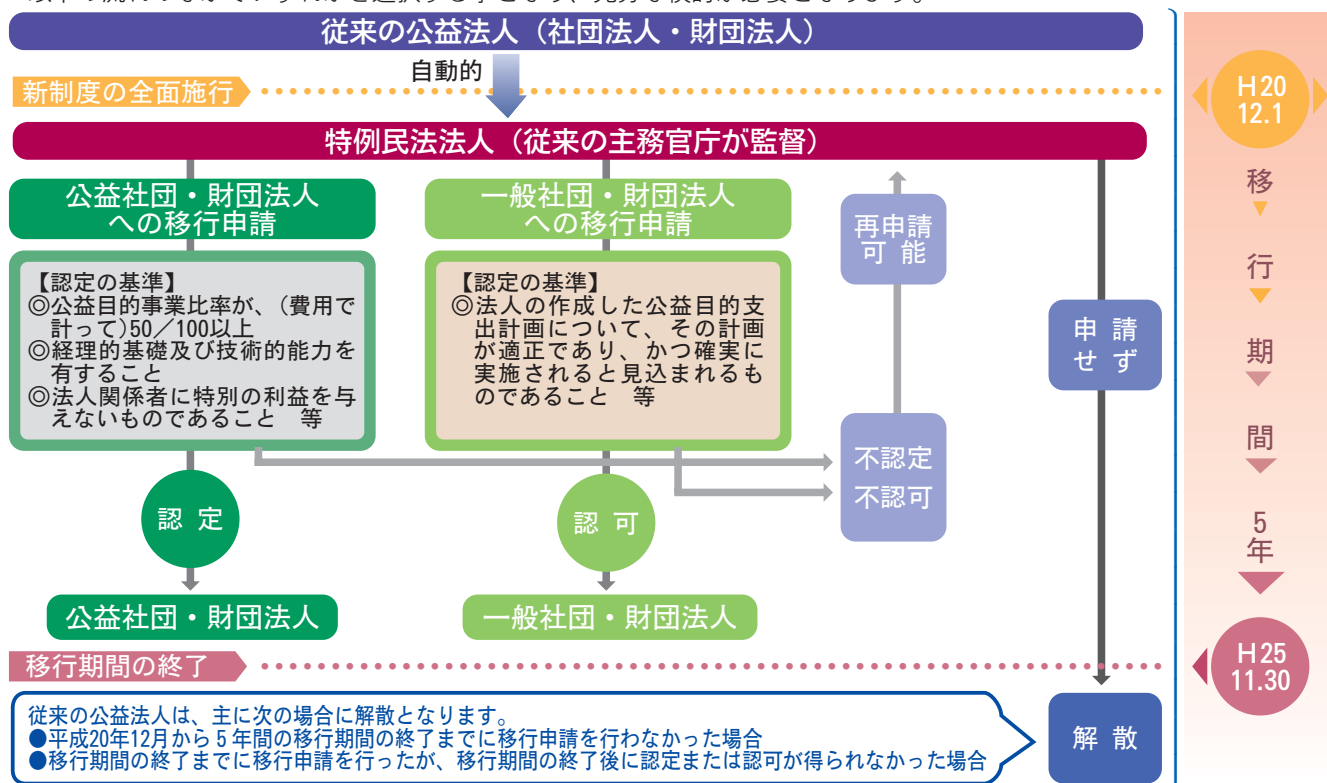
那須塩原市へ



那須町へ

●公益法人制度改革について●

平成20年12月1日より新制度が施行されました。以下の流れのなかでいずれかを選択する事となり、十分な検討が必要となります。



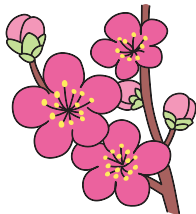
PTS ペンタテクノサービス株式会社 (五洋建設グループ)

業務：測量業・浄化槽業 業者登録
住所：那須塩原市四区町1534-1
電話：0287-39-2129
FAX：0287-39-2134

『税を考える週間』 法人会長賞表彰！

11月11日「平成20年度納税表彰式」が開催されました。

法人会からは加藤利勝会長・渡辺脩司黒羽支部長の2名の方が受賞となりました。おめでとうございます。



大田原税務署管内税務連絡協議会長賞

《未来への 期待をこめて 納税を》

大田原市立大田原中学校 1年 佐藤 春菜

《納税は 未来へつづく 虹の橋》

大田原市立両郷中学校 2年 鈴木 真也

《国の未来 守ってくれる その納税》

大田原市立大田原中学校 1年 深沢 悠樹

(他の標語は紙面下部に掲載致しました。)

中学生の「税についての作文」

国税庁長官賞

未来への架け橋

那須塩原市立三島中学校 2年

吉岡 梓穂



「これで、お互いが安心して暮らせるようになったね。」私の祖母が、老人ホームに入所する曾祖母に言った言葉である。他人が聞けば「なんて冷たい言葉なのだろう。」と思うかもしれないが身近で祖母の苦労を見ていた私にとって、それはとても納得できる一言であった。

車で数分とはいえ、介護のため、何度も曾祖母の元に通った祖母の苦労は想像以上のものであった。そんなとき、祖母の限界を知った知り合いのケアマネージャーさんから、老人ホームへの入所を勧められ、入所することにしたのだ。

介護認定を受け、サービスの利用開始。つまり、税金による介護保険制度を利用したのである。介護保険制度とは、介護を必要とする高齢者が公的介護を受けやすいようにとできた制度のことで、四十歳以上の人が保険料を納める。その人の状態により、等級が決められ、その等級にあった介護を受けられる。これにかかる費用は一割を自分が負担し、残りの半分为保険料、半分为公費でまかなう。国と地方が税金から払うのである。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を实

現するための介護保険制度が、曾祖母を救ったのだ。それだけではない。祖母や家族、身近な人たちの生活を安定させてくれた。たくさんの税金を支払った上に介護保険税を支払うことは国民にとって負担が増えることであるが、たくさんの人々を救える事実を身をもって知ることができた。身勝手な理由をつけて納税義務を怠っている人も、いずれ高齢者になることを考えて、税金を払ってほしいと心から思った。

私は休日、曾祖母の元を訪ねた。とても明るく、清潔な部屋で生活する姿を見て、私も安心した。一人暮らしで様々なことに不安を感じながら生活するよりも、若い介護士さん達と冗談を言い合う曾祖母は、笑顔に満ちあふれていた。「これも世の中の人が払う税金のおかげだ」と感謝している。その横で、祖母は言った。「若い頃、苦労しても税金を払ってきたご褒美だね。」決して安くはない入所料を誰の世話にもならず支払っていけることを知り、税の大切さに気付くことができた。

今、自分は消費税しか払っていないが、たった五円や十円でも払うことで、曾祖母のような高齢者を救うことができるとすれば、素晴らしいと思う。いずれ、自分が大人になり納税者となってもその義務を必ず果たしたい。現在、職に就かず税金を納めない人がいるが、目の前のことに気をとられて将来に目を向けないのは大変危険なことである。すべての人が税金の大切さに気付き、その必要性を理解することで、多くの人々が安定した毎日を送ることができる。素晴らしい未来のために、納税は決して欠かせない「架け橋」なのだ。



お客様は"道具"！？

株式会社 アルティスタ人材開発研究所
代 表

玄 間 千 映 子

潜在顧客をどう見るか

会社にとって、お客様は大事な存在。そのお客様が、よりによってなんで「道具」！？ 昔から日本には「お客様第一」という考えがあります。受注ということ「請け負け」と称することもあるように、絶対的な存在としてお客様を見るという風潮があります。日本のそうした見方はカスタマー・サティスファクション（CS＝お客様満足）という表現となって、グローバル化の波とともに世界に広まりもしました。お客様は、それほど大事な存在であるにもかかわらず「道具」という物に例えるとは、なんと大胆な、と違和感を抱く人もいるのではないのでしょうか。

ところで、この言葉。先日、福島でお会いした社長さんの言葉です。70歳を超える、といっても昨今の長寿社会ではまだまだ現役ですが、その社長さんとお話ししている時に伺った言葉でした。「お客様は道具、道具がないと働けないから」。それを聞いてなるほどな、と思いました。確かにお客様がいないと「働く」ことはできません。ですから、お客様第一という思いが、普通には浮かんでくるのでもあります。しかし、よくよく考えてみるとこの考え方で「お客様第一」を眺めると、あたかも既存客だけが相手となっているように見えてきます。それでは、潜在顧客はお客様ではありません。

けれども、「お客様は道具」とするとどうでしょう。道具は使うためにあるものです。道具は、すでに何かの目的を背負った存在です。お客様を道具に例えることによって将来、お客様に塗り替えるという目的が自然と見えてきはしませんか。苦情を持ち込むお客様も同様です。苦情をいわれて愉快な人はいません。ですから、お客様第一とは思にくいものでもあります。けれども、「お客様は道具」とするとどうでしょう。苦情は不満からでるもの。不満は、いわば心の痛みで

す。痛みから解放されたいというのが、人の気持ちです。「苦情持ち込み人」はいわば、将来の優良顧客。相手の痛みから発するシグナルに敏感になりましょう。お客様にするか、しないかは自分自身なのです。苦情は痛みのシグナルです。「お客様第一」を世界に発信した日本では、右肩上がりの高度経済成長によって、ひょっとしたら目の前にお客様が現れることに馴れてしまったのか、いつの間にか「お客様」を、自分に"直接メリットをもたらしてくれる存在"としていたのかもしれない。お客様を道具と見立てることで、「お客様はあるのではなく、お客様に仕立てることこそが目的」で、その目的を成すための活動こそが、社長さんのいわれた「働く」ではないかと、私は思いました。

道具は魂、使いこなすのは腕

そうそう、私たち日本人にとって道具を奉る神社もあるくらい「道具」には、ある種特別な意味を持たせているようです。物作りの現場にある道具を、日本人はどのように見てきたか。道具の管理、道具のメンテナンス。道具の状態を見れば、その職人の腕が判るともいわれます。職人にとって、道具は魂といわれる事もあるくらい、大事に扱われています。当たり前のことですが、道具は自ら動いてくれません。道具を磨くことで満足している人もいますが、肝心なのは道具を使いこなす事。使いこなすのは、すなわち自分です。自分がどう動くか、どう工夫するか、どう耐えるか、そういうことを通じて人間として鍛えられていく。そのきっかけとなるのが、道具。日本人は、道具をそのように眺めてきたのではないのでしょうか。

お菓子の城

お花の城

那須那須山

いすごの森

株式会社 いすみや

〒325-0001

栃木県那須郡那須町高久甲 4 5 8 8 - 1 0

TEL 0287-62-1800

FAX 0287-62-1805

<http://www.okashinoshiro.co.jp>

顧客は自分の成長にとっての道具

そうしてみると"お客様"もまた、こちらの思うようになるものではありません。売上げに直結しないことというのは、どうも後回しになりがち。けれども、日頃の顧客管理もやはり大事というのも、日頃の道具の管理と捉えれば、なんだかすんなり頷けます。新たな商売の芽というものは、最初に小さな取引に現れてくるもの。効率重視といって、大口顧客ばかりの対応に焦点をおいてしまうのも問題です。お客様を絶対的な存在だと捉えてしまうと、これまたお客様の機嫌を損ねないことばかり意識してしまいがち。それでは、お客様とのコミュニケーションにも肩に力が入ってしまいます。心のコミュニケーションを意識するならば、ご機嫌伺いよりも、まずお客様が求めている情報を届けることに気を配ることが必要です。

相手の求めていることを届ける。それは、まさに油の切れた道具に油を足してやることと重なります。いわば、道具の手入れですね。そうした手入れを怠れば、サビが生じてくるのが道具でしょう。そう、苦情はいわば道具の手入れの怠りから生じるサビと見えてはきませんか。サビを放置しておく、と、瞬く間に広がります。早々に対処しないとその道具は使えなくなりますね。"道具の状態を見れば..."を、そのまま"お客様"と置き換えても違和感を覚えないくらい、"お客様"は実は自分の成長にとっての道具なのです。

働くことは成長の機会です。お給料をもらう。これも大事ではありますが、もっと大事なものは成長です。だから、「お客様は道具」なのだと、私には映りました。

【筆者紹介】

玄間千映子（げんま・ちえこ）
 (株)アルティスタ人材開発研究所代表。

國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。

財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国會議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。

日本大学大学院非常勤講師、(財)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。

著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。



◆ 編集後記 ◆

昭和8年（1933年）の架橋から75年が経過し、老朽化により架け替えの必要性が指摘されていた「那珂橋」が、保存活用されることとなりました。

このほど「黒羽地区まちづくり支援道路検討検討会」の提言がまとまり、国道461号線を旧黒羽警察署付近から那珂川を渡河される案が承認され、現在の那珂橋は大田原市に移管され保存活用される見通しとなったものです。

黒羽のシンボルとして永年慣れ親しんだ那珂橋の景観が守られることに安堵を感じるとともに、市街地に新たな橋が架橋されることにより、街の活性化が図られることに期待が寄せられています。（黒羽支部）



清い水・澄んだ空気・豊かな緑

帝國造林株式會社

栃木県大田原市黒羽向町 4 2

TEL: 0287-54-1101 (代)

FAX: 0287-54-3055